

令和4年

桑折町農業委員会会議録

第4回総会

令和4年4月15日

桑折町農業委員会

## 桑折町農業委員会総会

1. 日 時 令和4年4月15日 午後2時50分

2. 場 所 桑折町役場 大会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

1 古川 清	2 蓬田 浩幸
3 氏家 浩	4 浅野 国英
5 朽木 泰男	6 高橋 貢
7 佐藤 親	8 小野 策七 (欠席)
9 佐藤 徳雄	10 浅尾 日出夫

### 農地利用最適化推進委員

伊達崎・下郡 亀岡 範彦

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員9名及び、農業委員会の要求により出席した農地利用最適化推進委員1名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による許可申請について

議案第9号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

事務局長 八巻 靖之  
係長 吉田 安孝  
主任主査 松原 義行  
農業振興調整官 荒川 光弘

## 7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただ今から令和4年第4回総会を開会いたします。  
本日の出席委員は10名中9名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立しております。  
まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。  
桑折町農業委員会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

それでは議事録署名委員を指名いたします。

7番 佐藤 親 委員

9番 佐藤 徳雄 委員 を指名いたします。

会 長

それでは、総会日程第2の報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を提案いたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【報告第1号、農地法第5条 整理番号1を朗読後、説明】

詳細につきましては、議案書及び協議会で説明したとおり、4区画の一般住宅敷地としての転用となります。

内容確認のうえ添付書類も完備しており、事務処理規定に基づき専決により受理したため報告します。

会 長

ただいまの報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問発言なし)

会 長

特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。  
次に、議案第9号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

**【議案第9号、農地法第3条 整理番号2を朗読後、説明】**  
詳細につきましては、議案書及び協議会で説明したとおりです。  
譲受人は農地の集約になり、経営規模拡大になります。引き続き一体的に耕作するため、営農に影響はないものと考えます。  
また、3条許可要件をすべて満たしていますので、問題はないと考えます。

会 長

ただいまの説明に関連して、地区担当である 亀岡 範彦 推進委員からの、現地調査の結果ならびに補足説明を事務局よりお願いします。

亀岡委員

整理番号2について、現地を確認してきました。  
申請地は譲受人が耕作している農地の隣接地となります。  
今回の所有権移転により、農地の集約となり譲受人の経営基盤強化拡大になること、周辺の農地に影響を与えるものではないこと、今後耕作することが確実と思われまますので、問題はないと考えます。

会 長

ありがとうございます。これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長

質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。  
議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手

をお願いします。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、議案第9号は、原案のとおり決定いたしました。  
次に、議案第10号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。  
事務局に内容の説明を求めます。

事務局 【議案第10号、農業経営基盤強化促進法 整理番号3、4（利用権設定）を朗読後、説明】  
詳細につきましては、議案書及び協議会で説明したとおりです。  
桑折町長から決定を求められた、議案第10号の計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長 これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。  
議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長 全員賛成ですので、議案第10号は、原案のとおり決定いたしました。  
以上を持ちまして、4月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。

令和4年第4回総会を閉会いたします

閉 会（午後2時56分）

上記会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年4月15日

桑折町農業委員会会長

桑折町農業委員会議事録署名人

桑折町農業委員会議事録署名人